



わが家の耐震改修促進事業

# 耐震改修補助金制度

兵庫県

兵庫県が補助金を交付する「わが家の耐震改修促進事業」  
平成21年度補助金を4月20日(月)より兵庫県が受付中！  
上手に活用して耐震性に優れた家屋に改修しましょう

住宅の耐震改修の計画づくりと耐震改修工事を実施される方に対して、その費用の一部を県が補助します。http://web.pref.hyogo.jpをご参照下さい。

## 1 住宅耐震改修計画策定費補助

### ●対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に着工した住宅で、耐震診断(建築士等による耐震診断)の結果が、「耐震性が劣る」と認められたもの

### ●対象者

兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)に加入している者又は加入する者(平成19年度より新たに追加されました。)

### ●補助対象となる費用

耐震診断と耐震改修計画策定費(工事費見積りを含む)に要する費用

### ●補助金額

補助対象となる費用の2/3以内

(戸建住宅は20万円、共同住宅は1戸当たり12万円を限度とします)

## 2 住宅耐震改修工事費補助

### ●対象者

所得が1200万円以下の県民

(給与収入のみの場合は、給与収入が14,421,053円以下の県民)

兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)に加入している者、又は加入する者(平成19年度より新たに追加されました。)

### ●対象となる工事

耐震性向上のために行う、基礎、柱、梁、耐力壁及び筋違の補強等の工事(但し耐震改修後の耐震診断結果が「安全」となるものに限りです。)

### ●補助金額

補助対象となる費用の1/4以内

(戸建住宅は60万円、共同住宅は1戸当たり20万円を限度とします)

## 3 平成21年度の申請について

### ●受付期間

ただいま平成21年度の「住宅耐震改修計画策定費補助」及び「住宅耐震改修工事費補助」の申請受付中です。

明石市からのお知らせ

## 平成21年度簡易耐震診断の受付開始

●明石市では、大地震が頻発している近年の状況を踏まえ、市内の建築物の耐震診断、耐震改修を促進することで、今後予想される地震災害に対する安全性の向上を図り、市民の生命と財産を守ることを目的として「明石市耐震改修促進計画」を策定しています。この計画に基づく簡易耐震診断促進事業の申し込みを無料で受け付けています。

●この事業は、住宅の耐震化を促進するため、耐震診断を希望する住宅の所有者に、市が「簡易耐震診断員」を派遣して調査・診断を行い、住宅の耐震性をチェックします。

●平成21年度の実施予定戸数は、戸建住宅で100戸、共同住宅で5棟です。お早めにお申し込みください。

●対象住宅/昭和56年5月31日以前に着工した住宅(但し、平成12年~14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」で診断を受けた住宅、ツーバイフォー工法、丸太組工法及びプレハブ工法の住宅は対象外)

●診断費用/無料

### ■神戸市でも無料耐震診断員(建築士)派遣

昭和56(1981)年5月31日以前に着工された住宅を対象に、耐震診断員(建築士)を無料で派遣し、住宅の耐震性を診断します。後日、耐震診断員が診断結果をご自宅へ持参し、説明と改修へのアドバイスをします。

兵庫県・明石市・神戸市から

県の耐震改修補助金額に対しての加算

### ★兵庫県

補助対象となる費用の1/4以内で、戸建住宅・共同住宅とも戸当たり20万円を上限に補助金額を加算します。平成21~23年度限定です。

### ★明石市

補助対象となる費用の1/8以内、かつ30万円を上限に補助金額を加算します。

ただし木造戸建住宅で10戸のみ、平成21年度に限りです。

### ★神戸市

戸建住宅は、補助対象工事費の1/4、または30万円のうち低い額を加算します。共同住宅は、補助対象工事費の1/4、または10万円×戸数のうち低い額を加算します。



補助金制度  
お早めな  
ご案内



■ご案内 ■各団体において平成21年度補助金の受付が、始まっています。詳しくは、補助金の交付を行っている各団体のホームページをご覧ください。

NAKANE  
PROPOSE COMFORTABLE LIFE

おかげさまで創業80周年

